

就活ハラスメント防止に関する基本方針

1. はじめに

当社は、求職者等の人権を尊重し、安心して求職活動等を行える、公平・公正な採用環境づくりに努めます。

2. 当社における就活ハラスメントの定義

当社は、採用選考、会社説明会、インターンシップ、職場体験、実習、OB・OG 訪問等において、性的な言動、採用上の立場を利用した威圧・強要、差別的な言動、人格を傷つける言動、プライバシーの侵害その他求職者等に精神的・身体的な苦痛を与え、または求職活動等を妨げる不適切な言動を「就活ハラスメント」として禁止します。これらは、対面だけでなく、電話、電子メール、SNS、オンライン面談等で行われるものも含まれます。

次のような行為が就活ハラスメントに該当する場合があります。

- 性的な冗談・質問、執拗な誘い、不要な身体接触などの性的な言動
- 立場を利用した威圧、不当な要求、人格を否定する言動
- 適性・能力と関係のない個人的事項への不適切な質問
- 飲酒や私的な連絡先交換の強要、つきまとい、個人情報への不適切な利用、職業選択の自由を妨げる行為

3. 求職者等との面談・接触ルール

面談・接触時は、次のルールを守ります。

【面談場所の制限】

面談は、会社が指定する場所またはオンラインツールで行い、私的な場所で二人きりになることを避けます。

【面談時間の制限】

面談や連絡は、原則として業務時間内に行います。

【連絡手段の限定】

連絡には会社指定の手段を使用し、個人のメールや SNS は使用しません。

【私的な接触の禁止】

私的な食事、飲酒、交際への誘いや、立場を利用した私的な要求は行いません。

【不適切な質問・言動の禁止】

採用に不要な私的事項への質問や、性的な言動は行いません。

これらのルールは、役職員と求職者等に周知します。

4. 役職員への教育・研修および相談体制

当社は、役職員への周知・研修を行うとともに、求職者等が相談できる窓口を設け、適切に対応します。

5. 就活ハラスメント相談窓口

就活ハラスメントを受けた、またはそのおそれを感じた場合は、以下の窓口へご相談ください。

メールアドレス：soudan@jaspas.co.jp

相談内容を確認し、プライバシーに配慮して適切に対応します。相談や事実確認への協力を理由に、求職者等または労働者を不利益に取り扱うことはありません。

6. ハラスメントが発生した場合の対応

当社は、事実関係を速やかに確認し、被害を受けた方への配慮、行為者への適切な措置および再発防止を行います。

求職者等と当社役職員が互いに尊重し、安心して求職活動等を行える環境づくりのため、ご理解とご協力をお願いいたします。

2026 年 10 月

J A S P A S 株式会社

代表取締役 岡田一弥